

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月23日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都DARC

(2) 代表者の氏名

塚本 誠一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草西浦町六丁目1番地2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、薬物依存症者及びその家族に対して、包括的に回復及び社会復帰を支援する事業並びに広く一般に薬物依存症に関する啓発事業を行い、社会全体の利益に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年8月8日

(文化市民局地域自治推進室)